

令和3年第5回 邑南町議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 令和3年7月16日（令和3年7月12日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和3年7月16日（金） 午後1時15分
 閉会 午後1時28分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
		地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和3年第5回邑南町議会臨時会議事日程

令和3年7月16日（金）午後1時15分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第69号 財産の取得について

議案第70号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第5号について

令和3年第5回邑南町議会臨時会 会議録

【令和3年7月16日（金）】

—午後1時15分 開会—

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●石橋議長（石橋純二） 　ただ今から、令和3年第5回邑南町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） 　これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### （日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 　日程第1、会議録署名議員の指名をおこないます。5番 瀧田議員、6番 平野議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 　日程第2、会期の決定を議題にします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日7月16日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 　異議なしと認めます。したがって会期は、本日7月1

6日の1日限りと決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

**(日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決)**

●石橋議長（石橋純二） 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第69号、財産の取得について、議案第70号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第5号について、以上2議案を一括上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

(提案理由の説明)

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第69号の提案理由をご説明申し上げます。議案第69号は、財産の取得についてでございますが、これは、おおなんバス車両1台を購入しようとするものでございます。次に、議案第70号の提案理由をご説明申し上げます。次に、議案第70号令和3年度邑南町一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ7千364万6千円を追加するものでございます。議案の詳細につきましては、お手元に「議案の詳細説明資料」をお配りしておりますのでご確認ください。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。ここで、議案の詳細説明資料につきまして、ご覧いただきたいと思っております。暫時休憩といたします。

—— 午後1時18分 休憩 ——

●石橋議長（石橋純二） 詳細説明を御覧下さい。

—— 午後1時20分 再開 ——



(議案の質疑)

●石橋議長(石橋純二) これより、質疑を行います。はじめに、議案第69号財産の取得についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第69号に対する質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第70号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第5号についてに対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入・歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●日高議員(日高八重美) 議長。

●石橋議長(石橋純二) 日高議員。

●日高議員(日高八重美) 朝の全協のときにお聞きすればよかったんですけど、金額のことではなくて中学校の建物ですよ。建物がちょっとモダンな形にはなりましたが、今までもいろんな案があってあの形に決まったんだと思うんですけど、なぜあの校舎の形になったのかっていうのを、もしお聞きできればお聞きしたいなと思ったんですが、ちょっと予算のあれと関係ないんですけどいいんでしょうか。

○高瀬学校教育課長(高瀬満晃) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長(高瀬満晃) はい、お答えします。本日のズームでの説明の中でも基本設計業者のほうから説明があったかと思いますが、当初プロポのときについてとかわった形状になったものにつきましては、主には建物の右手側になり

ますが、イエローゾーンがございます。そちらをまず避けるという目的と、それから山手のほうに建てますので倒木等々のことも考えて少し前側に出すと、あわせて校舎の200メートルのトラックの確保とか、今野球できるようなグラウンドのほうの整備も考えておりますので、最大限グラウンドの広さも確保できるというようなかたちで、あのような動線の形になっております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 一応決まった予算というか、あったと思うんですけど、普通の今あるような形の学校。四角い形ですよ。通常ある学校の形の費用と、今のようなモダンな形にする校舎の建て方とだとだいぶ建設費用も設計も費用も変わってくるんじゃないのかなと思ったんですよ。今回いろいろ補正もでたりしてはいますが、費用がかかるほうのああいう形の校舎にされたのは何か理由があるのかなと思ってお聞きしました。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） もちろん今までの校舎のように、北側に廊下があって、南側に教室を並べれば、箱みたいに安くあがると思います。しかしながら、今校舎を建てるわけですから、今後30年、40年、50年使っても新しいといえるような、そういう教育に対応できるような校舎を建てるべきだというふうに考えて、基本設計をお願いしてあります。もちろんお金ばかりじゃなくて、教育というのは未来の投資ですので、子ども達を豊かに育てるためには教育、先生方と子ども達の教育だけじゃなくて、校舎そのものが多様な教育に対応できるように、そういう検討委員会の基本理念をたてましたので、それに基づいた基本設計になっているというふうに思っております。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第70号に対する質疑を終わります。以上で議案の質疑を、終わります。

~~~~○~~~~

(議案の討論、採決)

●石橋議長(石橋純二) これより、討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。始めに、議案第69号 財産の取得についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第69号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第69号、財産の取得についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第70号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第5号についてに対する討論を行います。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第70号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。議案第70号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第5号についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(閉会宣告)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これをもって本臨時会を閉会といたしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、令和3年第5回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

—— 午後1時28分 閉会 ——